

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

(株)えみのわは、令和元年10月より以下の施設において介護職員等特定処遇改善加算 I を取得しております。
具体的な賃金以外の取り組みに関しては以下をご参照ください。

◇取得施設

訪問介護事業所(6事業所)

- ・神奈川県:えみのわ神奈川
- ・愛知県:えみのわ刈谷
- ・岡山県:えみのわ倉敷、えみのわ備前
- ・香川県:えみのわ高松
- ・熊本県:えみのわ熊本

◇資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

◇労働環境・処遇の改善

ICT活用(タブレット端末の活用、リモートワーク化)による業務省力化

職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

◇その他

介護サービス情報公表制度や法人ホームページの活用による経営・人材育成理念の見える化

フレキシブルに対応できる人事制度の確立(障害者、転職者、中高齢者等の勤務シフト配慮)

地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としての意識向上

非正規職員から正規職員への転換

職員の増員による業務負担の軽減